

方針
1 運行管理主体候補者選定について 清須市生活交通ネットワーク計画に基づき、全システムを対象として、平成26年10月以降の新たな運行体制を担う運行管理主体候補者を選定する。 (1) 選定方法 ① 総合評価型プロポーザル方式 ○ 運行を委託する場合の運行主体（一般乗合旅客自動車運送事業者）の選定にあたっては、<u>運行経費の多寡のみを基準とすることなく、収益拡大策、運行の安全性、利用者の利便性、環境への配慮、緊急時の対応能力等の観点から、総合的に評価することが重要</u>である。 ○ 一方、透明性、競争性の高い入札契約手続きが求められることから、<u>総合評価型プロポーザル方式による選定</u>を行う。 ② 募集方法 ○ 市ホームページ、（公社）愛知県バス協会及び名古屋タクシー協会を通じ、企画提案の募集を行う。 ③ 特定方法 ○ 提出された企画提案書について、別に定める評価基準、評価のウェートに基づき、清須市職員等で構成する『<u>「清須市コミュニティバス運行事業」に係る企画提案審査会</u>』にて評価を行い、<u>運行管理主体候補者を特定</u>する。 (2) 審査会委員 清須市地域公共交通会議会長（住民又は利用者の代表） 清須市地域公共交通会議副会長（学識経験者） 清須市地域公共交通会議委員（住民又は利用者の代表） 企画部長（市職員） 企画部企画政策課長（地域公共交通会議事務局長） 2 スケジュール 8月上旬 公募開始 8月上旬 企画提案書の提出意思表明書提出期限 8月中旬 企画提案書の提出期限 8月下旬 企画提案審査会による審査、評価 8月下旬 運行管理主体候補者選定 3 企画提案書に記載を求める事項等 右記のとおり

企画提案書に記載を求める事項等			
評価項目	企画提案項目	評価の着目点	評価基準
事業者の経験及び能力	①事業者の概要	事業者基本情報・免許・資格	事業者として事業を持続して実施していく能力を有しているか。
	②運行実績	コミュニティバス等の運行実績	コミュニティバス等の運行実績を有しているか。
	③行政処分	輸送の安全確保	法令等を遵守し、輸送の安全確保に努めているか。
実施方針等	④実施方針	取組意欲	市の取組みを理解しているか、公共交通機関としての責任感があるか、取組意欲が旺盛か。
	⑤実施体制（人員配置等）	安全性・信頼性	運行の安全性や信頼性が確保できる体制となっているか。
	⑥実施体制（設備等）	安全性・信頼性	運行の安全性や信頼性が確保できる体制となっているか。
	⑦スケジュール	計画性	日々の運行、週間・月間計画及び実際の運行までの手続き・準備などが、計画的に考えられているか。
企画提案	⑧乗客サービス	提供水準	乗客へのサービス提供水準が必要十分か。
	⑨利用者増加策	積極性・合理性	利用者増加策について具体的に考え方が示されているか。
	⑩予備車	提供水準	予備車両について具体的に考え方が示されているか。不測の事態での対処方法との整合は取れているか。
		車検・故障時の対応	適切な対応が期待できるか。
	⑪不測の事態における対処方法	事故発生時の対応	適切・迅速な対応が期待できるか。
		乗車定員超過時の対応	適切・迅速な対応が期待できるか。
		自然災害の発生又は発生が懸念される場合の対応	適切・迅速な対応が期待できるか。
	⑫環境への配慮	取組意欲	公共交通機関としての責任感があるか、取組意欲が旺盛か。
	⑬市の運行計画内容に対する代替案、重要事項の指摘	専門性・合理性	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。
	運行経費	コスト	提案内容に対して運行経費が不適切な場合には特定しない。
		積算内容の妥当性	積算内容が適切か。